

「勤労者の自殺防止」に関する談話

**勤労者の身近な相談の場を増やすことが緊急課題
併せて、長時間労働・経済的格差の改善が必要**社団法人日本産業カウンセラー協会
専務理事・事務局長 原 康長

昨年の自殺者数が10年連続で3万人を超えたとの発表がありました。自殺防止に向けた取り組みが進むいっぽう、実態はいまだ深刻です。内閣府の「自殺対策に関する意識調査」(5月16日発表)では、「最近1年以内に自殺したいと思った」との回答が20%を超えています。また、厚生労働省の2007年度「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況労災認定者数調査」(5月23日発表)によれば、仕事のストレスが原因でうつ病などの精神障害になり、07年度に労災が認められた人は前年度の1.3倍、268人となっています。過労自殺も過去最高の81人、精神障害による労災請求件数も前年度費16%増の952件で、過去最高となっています。

内閣府調査で、自殺を考えた人の「20歳代」(24.6%)と「30歳代」(27.8%)の比率が高いこと、また職業別では「パート・アルバイト」が4分の1を占めていることは重要です。厚生労働省調査でも、脳や心臓の病気による過労死認定者数は過去最多となっています。中堅社員を中心に長時間労働が一層過酷になっていること、また社員格差や成果主義の拡がりも勤労者の自殺に大きく影響していることが推定できます。長時間労働と経済的格差・貧困化という、働く人をめぐる根本的な問題の改善にむけて本格的に規制を加えてゆくことが、精神疲労を防ぎ自殺者の減少に資すると考えます。

また、自殺を考えたときに「相談したことはない」人は、60%を超えていることも注目すべき点です。自殺を考えたことがある人の11%が「悩みやつらい気持ちを受け止めてくれる人がいない」と答えています。当協会は3年前から精神障害の予防と自殺防止のために、全国的に相談施設(「こころのセーフティネット」)を設けることを政府に対し要望していますが、こうした施策を具体化することが緊急課題と考えます。

当協会では、今年も9月10日の「世界自殺予防デー」に合わせ、9月10日から12日まで、勤労者の自殺予防のための「働く人の電話相談室」(相談料・通話料無料)を、全国各支部で開設いたします。また、全国27ヶ所で相談室を通年開設しています。今後も協会のネットワークを生かし、全国規模での相談の場づくりに努めてまいります。

以上

■ 本件に関する報道関係の方からのお問い合わせ先
社団法人日本産業カウンセラー協会事業部 阿部 TEL:03-3438-4568
(株)P&I: 富樫/大原 TEL:03-5689-0445 FAX:03-5689-0455
携帯連絡先 080-5443-1112 E-mail: press@counselor.or.jp